

第13期 事業報告

I. 奨学金支給事業

返済義務のない奨学金の支給は、創設以来継続的に実施してきたものであります。第13期においても募集要項に活動コンセプトを反映し、土木工学を基礎学問として学び、環境と人との調和を目指す土木の可能性を生かし社会貢献しようと志す学生に奨学金を支給しました。

(1) 大学生および大学院修士課程

大学に就学する土木系の学部3、4年生および修士課程1、2年生に対し給付型の奨学金月額5万円を2年間支給するものです。

当期は、第11期生78名の2年目9か月分、第12期生89名の12か月分、および、令和4年5月に新規に採用した第13期生91名に対し3か月分を支給しました。

(2) 高専本科生および専攻科生

国立高専、公立高専に就学する土木系の本科4、5年生および専攻科1、2年生に対し給付型の奨学金月額4万円を2年間支給するものです。

当期は主に第11期生79名の2年目9か月分、第12期生76名の12か月分、および、令和4年5月に新規に採用した第13期生60名に対し3か月分を支給しました。

なお、第13期生は6月の追加応募により81名となっています。

その他、昨期末の追加合格者に前年度の4～6月分を支給しました。

(3) 日本で学ぶ外国人留学生

日本の大学院修士課程で土木工学を学び、身につけた知見を人の生活の向上や幸福のために最大に活用する、日本と自国の学術文化の相互理解や交流を深める、という当財団の趣旨に同意し実践する外国人留学生に、日本への旅費、奨学金、学費などを支給するものです。奨学金は、月額で14万4千円を基準としています。

土木系留学生を積極的に受け入れている東京大学、埼玉大学、京都大学と協力し、各々との協定に基づき奨学生を採用し、直接、または間接に奨学金を支給しています。

第13期の採用は、10名でした。

(4) 海外で学ぶ日本人留学生

当財団は土木系の学生が海外に目を向け、よりグローバルな視点で活躍できることを願っています。日本の大学生がどんどん海外に出て知見を広げていく事業として、官民協働の海外留学支援制度『トビタテ！』グローバル人材育成コミュニティに参画しています。

この『トビタテ！』の事業はいったん終了し、継続事業としてコロナ等で出発できなかった留学生のフォロー等を行ってきましたが、新たに「5年間、5千人、50億円」という枠で「新トビタテ」が開始しました。

当財団は、運営幹事会等に参画するとともに、継続して寄付を実施してきましたが、計画が半減するに伴って、金額を減額しました。新しい活動のなかでも引き続き土木系・建築系の留学希望者を支援して行きます。

以上、奨学金支給事業の支出の合計は2億6,687万円となりました。

II. 研究助成事業

当財団は、土木工学の分野における学術研究が促進され、その成果により人の生活が快適で安全に保たれることを願っています。若手の研究者が社会資本の維持・補修の分野の課題を端緒として、土木工学における優秀な研究者へと育っていくことを目的として、研究助成金を支給しています。

社会資本構造物の長寿命化に関する研究テーマを募集し、この分野を積極的に研究している大学の研究機関に4月初旬に募集要項を送付し応募を募りました。

5月、選考委員会の審査を経て、諮問し、決定したテーマの研究に対し、200万円を上限に研究助成金として寄付しました。

以上、当期は、22件の研究テーマを採択し、助成金支給の実績は4,374万円となりました。

III. 地球環境維持活動支援事業

地球環境維持活動の助成事業として、①土木活動を募集し、助成金を支給、②土木、環境維持団体との協定による活動支援を実施しています。

当財団は「人と地球」をコンセプトとし、様々な切り口から環境維持に対する活動を推進します。

(1) 支援する土木活動の募集

3月にホームページ上で土木を通じた地球環境維持活動を募集し、選考委員会の審査を経て、採択された活動に対して助成金を支給しています。

当期は、老朽化や劣化により傷んだ社会インフラを判定する「メンテナンスエキスパート」を養成し、地域社会の安全を守り、土木工学の知見を広げるという大学の機関等を中心とした市民教育活動、市民啓発活動など、4月に7件が採択され、助成金を支給しました。

採択された各団体とも、複数年の助成実績があり、積極的に地域活動を展開し、土木を通じた社会資本維持・地球環境の維持に貢献しています。

(2) 土木工学を展開する団体との協同

当財団は、第9期、インフラマネジメント技術の国際展開を支援することで公益社団法人土木学会と合意しています。

当期においても、土木学会におけるインフラ維持管理技術の国外、国内の展開を助成するため寄付を実施しました。

インフラ維持管理の技術の国際展開に関する研究を募集(第2回)し、3月に7件の案件が採択されました。

また、昨年採択された研究についても中間報告が発表されています。

土木学会における、インフラ維持管理技術国際展開を促進する上での基盤を固めるため、同技術を国内において地域実装する調査・研究に対する助成を対象に含めました。

土木学会、JICAの共催による海外の土木技術者を対象としたオンラインセミナーを開催しました。海外の土木技術者との交流は、寄付支援の目的としています。

日本の土木の知見を代表する土木学会において、国際フィールドを拡大していくことは、この分野での大きな発展につながっていくことが期待されます。

(3) 地球環境維持を展開する団体との協同

公益財団法人世界自然保護基金ジャパン(WWFジャパン)は、地球環境の悪化を食い止め、人類が自然と調和して生きられる未来の構築に貢献することを目的として活動を行っています。

当財団との覚書により、①生徒・学生に対する気候変動教育プログラム②パリ協定に関する提言③気候変動民間活動の推進などに助成を実施しました。

高校生を対象とする気候変動教育プログラムは3年目となりましたが、3回開催したオンライン体験型講習会はいずれも前回を越える反響があり、高校生の気候変動問題への関心の高さを表しています。WWFでは直接開催するワークショップに加え、高校の課外授業等で活用できるツールを公開し、地球温暖化問題をエネルギーの面で解決する切り口を紹介し、より身近に生活の問題として捉えさせる工夫をしています。

若者の声や活動は、日本の取り組むべき地球温暖化への対策を促進していくものと思われます。

パリ協定において合意した地球温暖化防止に対する各国の取り組みは人類にとって達成しなければならぬ共通の課題です。世界の多くの国が2050年の人類起源のCO2ゼロを宣言している中で、日本の進むべき道はもっと先でなければなりません。

グローバルで活躍する日本の企業は環境という側面における優位性を活かし、積極的に推進していくべきであると思われます。この分野を支えていくWWFジャパンの活動は、今最も注目を集めているところです。

以上、地球環境維持活動に対し、9,887万円を支出しました。

IV. 災害支援金の寄付

激甚化する自然災害等は人類の知見や対策を乗り越えて度々人の平穏な生活を脅かします。起きてしまった災害に対しては、支援する人々の手によってしか戻せないものがあると思われます。

財団は、被災地の現場で復旧や復興支援を行う団体への支援を行う福祉団体に寄付を実施しました。

令和3年7月豪雨により発生した熱海市伊豆山地区の土石流災害	100万円
令和4年3月福島県沖を震源とする地震による災害	100万円

IV. 理事会、評議員会の状況

(1) 理事会

開催年月日	主な議事内容	議事結果
令和 3年 8月26日	第12期事業報告承認の件 第12期決算承認の件 評議員会招集の件	原案通り可決 〃 〃
令和 3年 9月10日	受入株式の株主議決権行使の件	原案通り可決
令和 3年 9月14日	代表理事選任の件	原案通り可決
令和 4年 2月28日	第14期事業計画及び収支予算案承認の件 評議員会招集の件 災害支援金規則の制定	原案通り可決 〃 〃

(2) 評議員会

開催年月日	主な議事内容	議事結果
令和 3年 9月14日	第12期事業報告承認の件 第12期決算承認の件 任期満了評議員9名選任の件 〃 理事6名選任の件 〃 監事2名選任の件	原案通り可決 〃 〃 〃 〃
令和 4年 3月16日	第14期事業計画及び収支予算の承認	原案通り可決

V. その他

- (1) 寄付金に関する事項
第13期中における寄付金の受入はありません。
- (2) 指定正味財産に関する事項
特に記載する事項はありません